

鹿児島県獣医師確保対策修学資金 Q & A

Q 他県出身者でも対象になりますか。

鹿児島県に勤務する意思のある方であれば、他県出身者も対象になります。

Q 1年生ではなくても対象になりますか。

何年生からでも対象になります。なお、例えば3年生から貸与を開始した場合、貸与期間は3～6年生までの4年間、5年生から貸与を開始した場合は、貸与期間は5～6年生までの2年間となります。

Q A（県事業）とB（国事業）にはどのような違いがありますか。

主に次のような違いがあります。

	A（県事業）	B（国事業）
勤務先	家畜衛生分野（農政部） 公衆衛生分野（保健福祉部）	家畜衛生分野（農政部）
貸与月額	国公立：10万円／月 私立：12万円／月	国公立：10万円／月 私立：18万円／月
返還免除	・貸与期間の1.5倍（最低3年）勤務した場合は全額返還免除 ・県内の公的団体に獣医師として勤務した場合は半額返還免除	・貸与期間の3／2倍（12万円／月を超える場合は5／3倍）勤務した場合は全額返還免除

Q 保証人の範囲を教えてください。

保証人の範囲に制限はありませんが、父又は母がいるときは、保証人のうち1人は父又は母となります。

Q いつから貸与開始されますか。

最初の年度は、修学資金貸与者決定後の概ね10月頃に、4月以降の分をまとめて貸与し、その後は毎月末までに貸与します。ただし、B（国事業）については、毎年度、国の交付決定後の概ね10月頃に、4月以降の分をまとめて貸与し、その後は毎月末までに貸与します。

Q 休学や停学、退学となった場合はどうなりますか。

休学や停学となった場合は復学するまで、進級できなかった場合は進級するまで、修学資金を貸与しません。また、退学した場合は、県に勤務しない場合と同様に、修学資金の総額に利息を付した額を返還していただきます。

Q もっと詳しく知りたい場合は、どこに問い合わせればいいですか。

以下まで電話やメールでお問い合わせください。

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県農政部畜産振興課管理係
TEL：099-286-3216 メールアドレス：takanri@pref.kagoshima.lg.jp